

令和5年度 住民基本台帳閲覧者一覧

R6.3.31現在

No.	閲覧日	申出者	閲覧者	利用目的の概要	許可条例	住民の範囲	件数	減免
1	4月19日	自衛隊札幌地方協力本部長	広報官	陸上自衛隊高等工科大学の生徒募集 根拠法令：自衛隊法第29条第1項及び第35条	住民基本台帳法第11条第1項及び第2項	平成20年4月2日～平成21年4月1日生の日本人の男	53	無料
2	6月5日	国土交通省北海道開発局札幌開発建設部長	(株)サーベイリサーチセンター北海道事務所	「石狩川下流環境整備事業評価検討業務」アンケート調査	住民基本台帳法第11条第1項及び第2項	西3条北6丁目、西4条北3丁目、西4条南2丁目、東4条北3丁目、東4条北6丁目、東4条北8丁目、東3条南6丁目、東4条南4丁目～南6丁目、進徳町1区、南美唄町、峰延町本町の20歳以上の男女東7条北4丁目の18歳以上	285	有料
3	7月19日	北海道知事(総合政策部)	reward株式会社	道民意識調査「新型コロナウイルス感染症について」	住民基本台帳法第11条第1項及び第2項	東明2条2丁目の男女	10	有料
4	8月10日	北海道知事(総合政策部)	昇寿チャート株式会社	北海道の人口減少などに関する意識調査	住民基本台帳法第11条第1項及び第2項	西3条北6丁目の18歳以上の男女	10	有料
5	9月22日	北海道知事(総合政策部)	株式会社ピーアールセンター	令和5年度道民意識調査	住民基本台帳法第11条第1項及び第2項	進徳町の18歳以上の男女	10	有料
6	9月26日	独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター	(株)サーベイリサーチセンター	国民の娯楽と健康に関するアンケート調査	住民基本台帳法第11条第1項及び第2項	光珠内町東山、光珠内町南、光珠内町北、沼の内町の18歳以上74歳以下の日本国籍男女	63	有料
7	11月28日	日本銀行情報サービス局	(株)日本リサーチセンター	生活意識に関するアンケート調査	住民基本台帳法第11条第1項及び第2項	東4条南1丁目・3丁目～6丁目の20歳以上の男女	15	有料

合計446件（有料393件、無料53件）